

第2回清瀬市市民活動未来ビジョン検討会議事要旨

I. 開催日時

日時：令和7年9月30日（火）午後2時～午後5時

場所：本庁舎4階 研修室

II. 出席委員

佐藤会長、中村副会長、吉田委員、石井委員、國井委員、岩崎委員、重富委員

事務局：地域振興部長、市民協働課長、協働係長、市民協働課主査

オブザーバー：きよせボランティア・市民活動センター長

III. 配付資料

- ①第2回 清瀬市市民活動未来ビジョン検討会 次第
- ②第1回清瀬市市民活動未来ビジョン検討会議事要旨
- ③きよせボランティア・市民活動センター登録団体アンケート集計結果（案）
- ④ボランティアを含む市民活動に関するアンケート集計結果（案）
- ⑤他自治体市民活動センター施設視察報告書
- ⑥協議事項 資料

IV. 議事

1 開会

2 事務局より

（1）配布資料の確認

（2）第1回清瀬市市民活動未来ビジョン検討会議事要旨の確認

会長 2ページの国連という標記は大丈夫なのか。別表現に変更した方が良い。

委員 3ページの予算場所を予算・場所に修正していただきたい。
(事務局了承)

3 協議事項

（1）清瀬市市民活動未来ビジョン（案）の課題について

委員 登録団体アンケートに対する意見だが定例会を行っているのは市民活動センターだが、活動はセンター以外でも活動は行っている。「活動」という表現は語弊があるのではないか。

- 委 員 12、13 ページだが事務局の考えに市民活動には自治会が含まれているが、自治会はボランティア保険の対象でなく、市民活動には含まれない。また、アンケートでは市民活動団体のほとんどが NPO 法人化を希望していないが、事務局は市民活動団体に NPO 法人化してほしいというように感じる。
- 事 務 局 市内にはコミュニティスクールや円卓会議など様々な団体がある。その中で、市内で各団体が交流できることがよいのではないか。市内の活動には自治会も含まれていて、そういうふたつのプラットフォームができたらしいのではないかと考えている。
- 会 長 プラットフォームにおいては、各所管課の垣根をこえて協力する必要がある。
- 委 員 市は横の連携を進めて欲しいというが、それは次のステップであってまずは、自分たちの活動を支援することを念頭におく必要がある。
- 委 員 市民活動とボランティアの定義を示して欲しい。
- 委 員 市民活動と趣味の境界はあるのか。
- 会 長 清瀬市市民活動未来ビジョンを見て、現状の捉え直しをする必要がある。市民活動センターで運営するとなるとセンターが舵取りをする必要がある。今の課題を踏まえながら方針を示してもらい一緒に確認してもらえるといい。
- 副 会 長 10 ページの上から 6 行目の追記について。他の組織との連携は必ずしなくてはいけないものとは考えていない。市民活動センターを取り巻く環境が設立当時から変化していると記載されているが、その具体的な変化については詳細な記載があるのか。当事者だからわかると認識されていたら、解釈が議論や答えを導く過程に影響を与えすぎることを懸念している。
- 委 員 4 ページの「誰もが暮らしやすい豊かな～」の「豊か」は削除でもいいと思う。
- センターメンバー ボランティアと市民活動について、何と比べるかで変わってくる。趣味とそれ以外については、広域的な活動の理念があるかどうかで判断している。限られたメンバーで楽しくやろうは趣味。活動が公益化しているのであれば市民活動団体と位置付けている。
- 委 員 5 ページのイメージ、ボランティア NPO を分けているのが混乱させる。
- 委 員 市民活動の中にボランティア活動があるというのは、しつくりくるのか。そうであれば、NPO も含めているという認識で、わざわざ

記載しなくてもいいのではないか。
委 員 NPOは組織体のことであってレベル感があつてない。
委 員 昔活動センターの運営はNPOがやっていた。今のイメージはNPOの
標記を書く必要はないのではないか。
委 員 公益性・非営利・社会的ミッションも市が支援する基準はここにあ
ると思う。
事 務 局 今いただいた意見を集約し修正させていただく。

(2) 清瀬市市民活動未来ビジョン（案）の今後の方針について

事 務 局 きよせボランティア・市民活動センターの登録団体に対して10月
15日に中間報告を実施する。今までの内容や資料を提供するの
で、今後の方針を説明するので意見いただきたい。
委 員 5ページの③「NPO法人化することを検討することが望ましい」と
記載されているが、ほとんどの活動団体がNPO法人化は検討して
ないとアンケートで回答しているのに、法人格の取得を促すこと
は違うのではないか。
センター長 必ずしも法人化は必要なのではないと思う。団体によって方針が
違うので、希望する団体にはアドバイスができるセンターであり
たい。
委 員 法人化は次の段階の話。この段階ではそこまでいかないのではないか。
委 員 それぞれの団体の希望に応じた支援という表現ぐらいがいいの
ではないか。
会 長 法人化を前提として進めるのではなく、希望する団体には相談に
応じられるセンターとして機能していくことが望ましい。今回の
アンケートで中間支援組織として運用していくことを希望されて
いるのがわかった。
副 会 長 法人化を希望する団体には相談に応じるという表現で記載してほ
しい。
委 員 6ページの最後「市職員と市民活動団体」とあるが、あまり裾野を
広げてしまうと市の職員が回らなくなるのではないか。
委 員 「市職員との協働が非常に重要」と記載されているが、どういった
意図で記載したのか。前段は、「市が届かない所を自発的にまちづ
くりしよう」という所なので、基本は市民が主役、市職員は黒子と
して裏方で支援するスタンスが良いと思う。
事 務 局 市職員の関わりは、実際出向くことや、補助金を支出するなど、

- 色々な方法が考えられる。
- 委 員 市民が自立するのが大事で、ここまで書いてしまうと団体に期待させてしまう。
- 委 員 もし対等になるのであれば、市職員の認識とスキルもあげてもらいたい。そうしないと市民も依存的になってしまふ人もいると思う。
- 会 長 協働していくためには、市民活動を市（各課）は支援していくという表現で良いと思う。どういう整理になるか確認の上、中間報告会に望んでいただきたい。
- 委 員 6ページの④PRするための情報発信は良いと思うが、「担い手となる現役世代は20代～50代」と記載があるが、現在は担い手になつていない。文章の意味を明確にしてほしい。今後、担い手としていきたい。巻き込みたいという意味であり、でもその担い手世代が忙しいから、魅力となる発信をしたいという意味か。
- 事務局 そうである。
- 委 員 そうであるなら、誤解を招かないように担い手の前に「今後」という言葉を追加して欲しい。
- 委 員 若い世代に届けるにはSNSと言われるが、単なる情報提供ではなくて体験型イベントの機会の提供を設けてみてはどうか。
- 委 員 10ページの①②③網羅しているのか疑問である。①の第二段階で専門的研究機関としての途中にあると記載されているが、本当にそうなのか。また、専門的研究機関とは何か。③の新たなコミュニティ・サービスを創出する機能の一段階を理解できていないので、どういうことをしているか知りたい。また、②地域課題解決のためのプラットフォームとは何か。
- 事務局 ①誰でも訪れることができる。②研修やイベントは取り組んでいるが、まだ完全な研究機関とは言えない。③はかなり自発的に活動している中間支援組織であるという認識。最終的には、当初の方針に従っていくことが理想。地域課題解決のためのプラットフォームは、企業や社会福祉法人、NPO法人、学校、自治会、円卓会議が一堂に集まる場みたいなものをプラットフォームと呼んでいる。また、デジタルでのプラットフォームは現時点では考えていない。
- 委 員 市民活動センターの将来像を決めるのに、設立当初の理念を持ってきて説明すること自体矛盾していると思う。①②③にこだわらず記載したほうがいいと思うがいかがか。

10 ページの「平成 14 年～途中にあります」、「第二段階の途中にある現状から第三段階」も削除してはいかがか。ただ、「市民活動による新たなコミュニティ・サービスを創出する機能」への到達に向けて、」は残しても良いのではないか。

(3) その他

なし

4 次回開催

令和 7 年 11 月 18 日 (火) 午後 2 時

清瀬市役所 3 階 会見室

5 閉会